

令和 7 年度 市民農園開設状況調査について

■市民農園（市民農園整備促進法または特定農地貸付法によるもの）設置状況

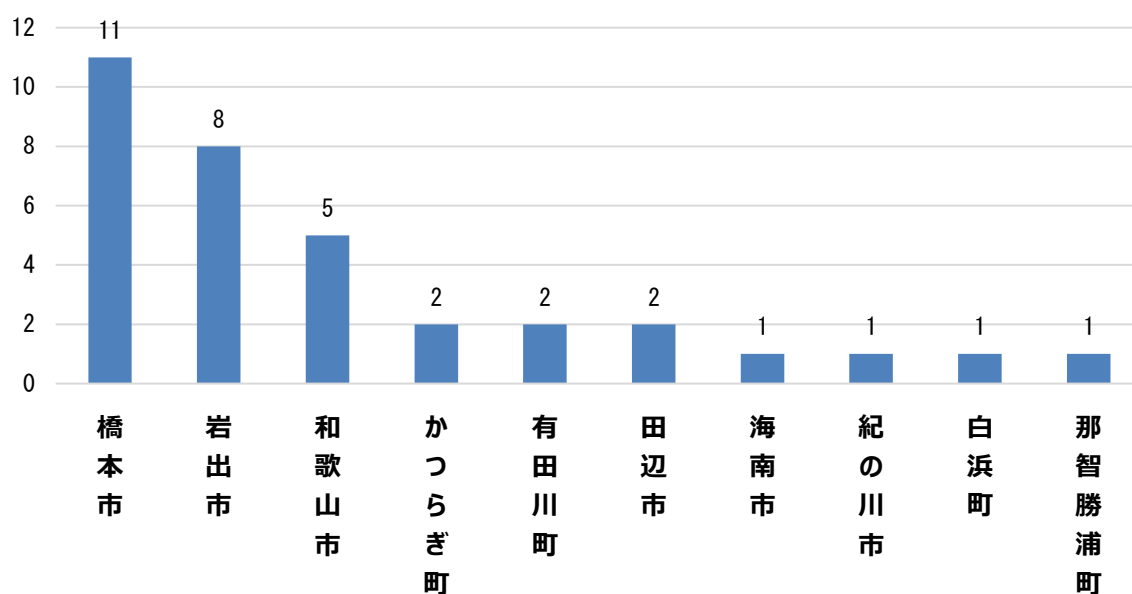
市民農園整備促進法または特定農地貸付法に基づく令和 6 年度（令和 7 年 3 月 31 日現在）の県内市民農園数は 34 園で、昨年度から 7 園減となりました。

閉園数が多くなった理由としては、複数の市民農園を運営していた事業者が、事業から撤退したことが挙げられます。

農園が最も多い所在地は橋本市で 11 園、次いで岩出市で 8 園となりました。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年度比
農園数	41	41	40	42	41	34	▲ 7
区画数	1,259	1,256	1,237	1,277	1,263	1,105	▲ 158
面積(㎡)	63,113	63,227	62,325	64,449	63,514	56,035	▲ 7,479

【市町村別農園数】



■農園利用方式の市民農園（上記法律の手続き以外のもの）

農園利用方式の市民農園※は、令和 7 年 3 月 31 日現在で 18 園（和歌山市 17 園、紀の川市 1 園）となっています。

※農業を営む園主の指導の下で利用者に継続的に農作業を行ってもらう農園